

15 類

動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調整食用脂並びに動物性又は植物性のろう

マーガリン、ひまし油、ごま油、エクストラバージンオリーブ油、豚脂（ラードを含む）

ごま油 エクストラバージンオリーブ油



15 類

動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調整食用脂並びに動物性又は植物性のろう

重要な部・類の注

〈第 15 類 動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調整食用脂並びに動物性又は植物性のろうの注の規定〉

【注】

1 この類には、次の物品を含まない。

(a) 第 02.09 項の豚又は家きんの脂肪

(b) カカオ脂 (第 18.04 項参照)

(c) 調製食料品 (第 04.05 項の物品の含有量が全重量の 15% を超えるものに限る。主として第 21 類に属する。)

(d) 獣脂かす (第 23.01 項参照) 及び第 23.04 項から第 23.06 項までの油かす

(e) 脂肪酸、調製ろう、医薬品、ペイント、ワニス、せつけん、調製香料、化粧品類、硫酸化油その他の第 6 部の物品

(f) 油から製造したファクチス (第 40.02 項参照)

【号注】

1 第 1509.30 号において、バージンオリーブ油とは、遊離酸度がオレイン酸換算で 100 グラムにつき 2.0 グラムを超えず、かつ、CODEX ALIMENTARIUS STANDARD 33-1981 に定めるバージンオリーブ油の特性に従い、他の種類のバージンオリーブ油のカテゴリーと区別できるものをいう。

出題例

【問題】 次のうち正しい記述はどれか。

- ① バター、マーガリン、ごま油は第 15 類に分類される。
- ② オリーブ油は第 15 類に分類されるが、バージンオリーブ油、エクストラバージンオリーブ油は第 15 類に分類されない。
- ③ ひまし油、豚脂は第 15 類に分類される。

15 類

動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調整食用脂並びに動物性又は植物性のろう

解答

【問題】 次のうち正しい記述はどれか。

- ①バター、マーガリン、ごま油は第 15 類に分類される。
- ②オリーブ油は第 15 類に分類されるが、バージンオリーブ油、エクストラバージンオリーブ油は第 15 類に分類されない。
- ③ひまし油、豚脂は第 15 類に分類される。

【解答】 ③

- ①バターは、第 4 類（酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品）に分類される。
- ②すべて第 15 類に分類される。